

令和3年1月21日

会員各位

公益社団法人奈良県柔道整復師会  
会長 川口 貴弘

「飲食を介した感染に注意」 (お知らせ)

前略失礼いたします。

一部の11都府県に再び新型コロナ緊急事態宣言が行われました。分科会においては、「病床のひっ迫具合」、「療養者数」、「PCR検査の陽性率」、「新規感染者数」、「直近1週間と前の週の感染者数の比較」、「感染経路が不明な人の割合」の6つを指標として挙げています。奈良県では現在のところ爆発的感染者数には至っていませんが注意して過ごす必要があります。

現在、飲食の機会において感染拡大の危険性があると指摘されることが多いと思われませんが、外食がすべて感染の可能性が高いとは言い切れません。ですがアルコールを伴う飲食に加えて、いわゆる放歌高声などは控えるべきであると言えます。会員の先生方におかれましては、どうか十分にご注意をされて業務に精励ください。

以下、ご参考まで。

草々

国立感染症研究所 実地疫学専門家養成コース 資料より

(感染症疫学センター)

・飲食を伴う会食事例における集団感染

A 同じテーブルで発症者に近い4名が感染し、対角線上に距離が離れた座席の者は感染しなかった(十分な距離を保てない状況下での飛沫伝播)

B 店内に窓が無く、換気状況が不良の故室内の事例であり、同席した10名程度の客は全員感染した(換気不良・人が密な空間での飲食)

C 計15名程度の複数グループで飲食。客の1名は座席移動して別グループの客らとも一緒に飲食。アクリル板の効果の実感はなかった(座席移動を伴う大人数の飲み会・十分な距離を保てない状況下での飛沫伝播)

D感染者を含む複数名の客とよく会話をする従業員1名（マスク着用）が感染した。調理をしていた従業員は感染しなかった。（十分な距離を保てない状況下での飛沫伝播）

E換気状況が不良の故室内の事例、隣席と密な状況、マスク着用なしで飲食した5名（発症者以外）が感染 発症者の座席移動もみられた（換気不良・人が密な空間での飲食・発症者の席の移動）

## 奈良県報道資料より一部抜粋

### 【県民のみなさまへ】

奈良県においては、感染経路の類型を明確化したうえで注意の呼びかけを行うため、感染経路の調査を行っています。7月以降の感染状況の分析を進めたところ、家庭内、部活動・寮生活、友人との飲食・カラオケ等における感染が増加していることにご注意いただき、感染拡大防止に向けた取組にご協力をお願いします。

なお、県では、今後も感染防止対策に取り組むとともに、感染症とも共存できる社会・経済活動体制を構築してまいります。

### 県民のみなさまへのお願い

#### A. 家庭では

- 風邪症状や味覚・嗅覚障害などがある場合、また大阪などで感染リスクが高い場所に入ったりした場合は家族と生活を分離

#### B. 部活動・寮生活では

- 風邪症状や感染したリスクがある場合
  - ・部活動に参加させない
  - ・寮では全員の個室管理を徹底

#### C. 友人と飲食・カラオケ等では

- 風邪症状や感染したリスクがある場合は参加しない

●県民のみなさまには感染拡大防止に十分に注意して観光や食事を楽しんでください

### 感染予防のための「3つの徹底」

- ①手洗い、手指消毒の徹底
- ②接触しない、人との間隔は2m（最低1m）空ける
- ③症状がある場合の外出自粛の徹底

### 新しいなら旅

・感染防止の基本を守って、密閉・密集・密接を回避。

#### — 不当な差別や偏見をなくしましょう —

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方々、濃厚接触者、医療従事者等やその家族、その属する施設・機関に対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることをないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。